

補正予算のポイント

令和4年1月
高松市財政課



1月補正（専決処分）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額（専決処分）は、高松市子育て世帯応援給付金等の措置及び補正により、約12億円の増額補正

区分		補正前	補正額 (専決処分)	補正後	(百万円・%)	(百万円)
					当初予算比	債務負担行為（追加）
一般会計（A）		180,502	1,200	181,702	112.8	11
特別会計（B）		113,406		113,406	102.8	
企業 会計 (C)	病院事業	11,019		11,019	103.7	
	下水道事業	20,377		20,377	100.1	
全会計（A+B+C）		325,304	1,200	326,504	108.0	11

1月補正（専決処分）の内容

新型コロナウイルス関連補正予算（市民の生活支援）

生活困窮者自立支援事業費

【生活福祉課】

補正額	財源	
468,464千円	国	468,464千円
債務負担行為		
R4		10,725千円

一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、申請受付の延長等に伴い、必要となる経費を増額します。

対象世帯	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮世帯（生活保護世帯は除く） ※収入、資産及び求職活動等の要件あり
支給額（月額）	単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、 3人以上世帯：10万円
支給期間	3か月（申請受付は3月末まで） ※再支給（3か月）も可能

新型コロナウイルス関連補正予算（こども・子育て支援）

高松市子育て世帯応援給付金

【こども家庭課】

補正額	財源	
598,798千円	国	598,798千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を幅広く支援する取組として、「令和3年度子育て世帯臨時特別給付金」を受給できない世帯に対し、高松市独自の制度として、対象児童一人当たり10万円を支給します。

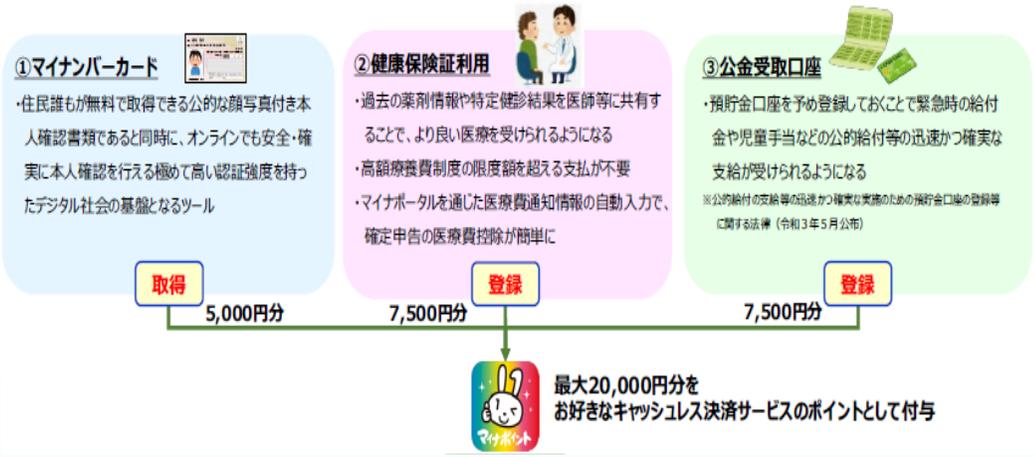
対象児童	平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した子ども
対象者	①所得制限超過により、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金を受給できない養育者
	②離婚等により、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金を受給できない養育者（ひとり親家庭等）

その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

行政改革推進費 【デジタル戦略課】

補正額	財源
15,971千円	国 15,971千円

マイナンバーカードの普及促進や消費喚起を図るマイナポイント第2弾の実施に伴い、予約申込の窓口支援や広報等の取組を行います。



ふるさと高松応援寄附促進費 【納税課】

補正額	財源
117,104千円	一財 117,104千円

高松のまちづくりを応援してくださる人々からの寄附金が当初の見込みを上回るため、必要な経費について補正します。

(歳入)

ふるさと高松 応援寄附金	補正前	補正後
	700,000千円	900,000千円

